

## 令和6年度「心配ごと法律相談」(無料) のお知らせ

大木町社会福祉協議会では、弁護士による心配ごと法律相談を 下記の要領により実施いたします。

一人の相談時間は約 20 分程度で、**事前に窓口での予約が必要です。** お気軽にご相談下さい。

記

1. 予約方法 申込書を提出ください。

(電話による受付は致しません)

2.申 込 場 所 大木町社会福祉協議会

(大木町健康福祉センター福祉棟内)

3.問合せ先 **TEL(0944) 32-2423** 

4.相談担当者 福岡県弁護士会筑後部会所属弁護士

5.受 付 随時 (月~金:8時30分~17時

但し、国民の休日は除きます)



. 申込書は、こちらから ダウンロードもできます。

## ○相談実施日 原則 毎月第2火曜日 13:30~15:00(但し8月、令和7年2月は第3火曜日)

月日	曜日	時 間	月日	曜日	時 間
令和6年 4月 9日	火	13:30~15:00	令和6年10月 8日	火	13:30~15:00
令和6年 5月14日	火	13:30~15:00	令和6年11月12日	火	13:30~15:00
令和6年 6月11日	火	13:30~15:00	令和6年12月10日	火	13:30~15:00
令和6年 7月 9日	火	13:30~15:00	令和7年 1月14日	火	13:30~15:00
令和6年 8月20日	火	13:30~15:00	令和7年 2月18日	火	13:30~15:00
令和6年 9月10日	火	13:30~15:00	令和7年 3月11日	火	13:30~15:00

日程は、社協のホームページや社協だより、広報おおきでもご確認できます。 なお、一日の相談人数が4名を超える場合は、次回の相談となります。

## ★チケット法律相談★

上記の「心配ごと法律相談」とは別に、弁護士の無料法律相談が希望する日時に受けられる「チケット法律相談」も受け付けています。

事前にチケットの申請・受領と、電話予約が必要です。

【問合せ先】大木町社会福祉協議会